

(公印省略)

令和4年2月7日

保護者 各位

大川市長 倉重 良一
(子ども未来課子ども保育係)

新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の取り扱い変更について

日頃より、本市の教育・保育行政にご協力いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴い、福岡県は原則として保健所による施設（保育所、幼稚園、認定こども園）の濃厚接触者の特定は行われないこととなりました。

つきましては、施設において児童・職員の感染が判明した場合は、施設より保護者の皆様へ休園、「濃厚接触者に該当する可能性のある児童」の特定、自宅待機の要請がありますのでご理解・ご協力よろしく申し上げます。

記

1. 施設において感染者が確認された場合

①感染確認当日について

感染が確認された該当クラスは当日保護者の皆様には速やかにお迎えにきていただきます。

②感染確認翌日について

施設と市において、「濃厚接触者に該当する可能性のある児童」を判断いたします。「濃厚接触者に該当する可能性のある児童」と判断した児童については、施設より該当児童の保護者に自宅待機の依頼がございますのでご理解・ご協力お願いいたします。

※状況によっては施設全体が休園になる場合もあります。

※施設で勤務可能な職員数によっては、市と園の協議の上、保育の規模を縮小し、保護者に登園自粛のお願いをする場合がございます。

2. 児童が「濃厚接触者に該当する可能性のある児童」と判断された場合

児童が「濃厚接触者に該当する可能性のある児童」と判断された場合、自宅待機をお願いいたします。自宅待機の期間は、陽性者と最終接触をした日を0日として7日となります。発熱・呼吸器症状等が見られなかった場合は8日目より登園可能となります。

※従来行われていた保健所からのPCR検査は実施されません。

【保護者対応】

「濃厚接触者に該当する可能性のある方」と判断された児童とその同居家族で検査を希望する場合

症状あり



かかりつけ医もしくは下記サイトで受診できる医療機関を確認し、電話で医療機関に確認の上、受診し検査します。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/jushin.html>



症状がなく、感染に不安がある



陽性者と最後に接触した日から7日間自宅待機し、健康観察（1日2回の検温）を行うことを基本とします。

※「濃厚接触者に該当する可能性のある方」と判断された児童・職員の同居家族の出勤や検査については、勤務先の方針に従ってください。

※人権尊重や個人情報保護の観点から、感染者・濃厚接触者及びその家族等の名前、住所等の情報はお伝えすることができません。感染者や濃厚接触者が差別や偏見、誹謗中傷等の対象となりませんようお願いします

3. 保育料の返還について

保育料の返還について、新型コロナウイルスが疑わしい場合の登園停止期間（児童が陽性または濃厚接触者の場合や、同居家族に陽性者や濃厚接触者がいる場合など）および休園期間を対象としていたところですが、福岡県にまんえん防止等重点措置が適用された令和4年1月27日を基準日として、下記の場合を返還対象に加えます。

- ①児童または同居家族に発熱等のかぜ症状があるため欠席した場合
- ②施設で勤務可能な職員数が揃わず、市と施設の協議の上、保育の規模を縮小し、市から保護者に登園自粛のお願いをする場合

※①による欠席の場合は施設にその旨を報告してください。

※この保育料返還の取り扱いは、大川市にお住まいの方への対応になります。市外の方はお住まいの自治体に確認願います。

【問い合わせ先】

大川市 子ども未来課 子ども保育係
TEL : 0944-85-5535